

## 第2回 徳島県食の安全安心審議会 安全性評価部会概要

- 1 日時 平成22年10月29日(金) 10:00~12:00
- 2 場所 徳島県庁9階 904会議室
- 3 出席者 (委員) 馬原部会長, 加渡委員, 森委員, 喜多委員, 原田委員  
阿部委員, 眞山委員 7名中7名出席  
(事務局) 政策監, 県民くらし安全局長他
- 4 概要

### (1) 徳島県食の安全・安心基本指針の見直しについて

○委員からの主な意見は次のとおり。

- ・消費者はリスク管理はできない。だからリスクコミュニケーションに取り組むべきであり、これを指針に盛り込んでほしい。
- ・「安全」重視から「安心」も重視した改定にしてはどうか。

### (2) 徳島県食の安全安心推進条例の検証について

○委員からの主な意見は次のとおり。

#### <食品表示制度について>

- ・科学的根拠などの安心の基準をクリアした商品だけ表示できるのが一番よい。
- ・表示に関してそれぞれ所管している法律が違うことがネックになる。
- ・表示制度の法律が一本化できればすばらしい。

#### <偽装防止について>

- ・業者のモラル向上と消費者の学習が必要。表示制度は複雑なので、積み重ねて勉強することが偽装防止に繋がるのではないか。
- ・科学的検査は産地偽装の抑止力として使えばよい。
- ・事業者に厳しくという方向でなく、いかにコンプライアンスを向上させていくかが難しい。
- ・適正表示110番の情報提供の内容がどんなものなのかを次回説明してほしい。
- ・先般の理研ビタミンの事案発生時の県の各部の動きを検証し、課題があれば消費者を守るという視点で検討してほしい。

#### <食品のブランドについて>

- ・鳴門わかめのブランドを育てるのであれば、天候や環境によって品質が変わることも考えなければならない。

### (3) その他

○原因不明の食中毒など、適宜情報提供があると議論し易いとの要望あり。